

ちば 中小企業 ば 2024 11

Chushokigyo-chiba No.711

Contents

P 3 活動予定

中央会の主な事業等活動予定（11月）

P 4 特集 中小企業省力化投資補助金

P 6 景況 情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向 （令和6年9月期）

P 8 インフォメーション

令和6年度 千葉県デジタル人材マッチング支援事業
補助金のお知らせ 他

P12 中央会だより 中小企業省力化投資補助金セミナー開催 他

P14 全国先進組合事例

「地域一体となった提案型共同受注活動」
全国に例のない共同受注と配分、三十年の実績
（静岡県消防設備保守点検業協同組合）



表紙写真／ ©ちばアクアラインマラソン実行委員会（ちばアクアラインマラソン2024（11月10日開催予定））

■バックナンバーを Web 版でご覧になれます

バックナンバーをご覧になりたい場合、右のQRコード及び以下のURLから見るすることができます。

URL <https://www.chukai-chiba.or.jp>



千葉県中小企業団体中央会

中央会の主な事業等活動予定 (11月)

令和6年10月16日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
11/ 5	火	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県貿易協同組合	工業連携支援部
11/ 7	木	<u>組合後継者等育成事業</u> <u>組合運営実務（組合士養成）講習会④（制度・会計）</u>	
11/ 8	金	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県鍍金工業組合	
11/12	火	<u>組合後継者等育成事業</u> <u>組合運営実務（組合士養成）講習会⑤（会計）</u>	
11/14	木	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：柏市工業団地協同組合	
		<u>組合後継者等育成事業</u> <u>組合運営実務（組合士養成）講習会⑥（制度・運営）</u>	
11/19	火	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：千葉県自動車整備商工組合	
11/20	水	<u>新連携・経営革新連携促進事業（中小企業連携促進県大会）</u> 対象：千葉県異業種交流融合化協議会・製造業関係会員組合等	
11/28	木	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県コンクリート製品協同組合	
11/29	金	<u>組合等新分野開拓支援事業</u> 対象：千葉民医連事業協同組合	
■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業			
11/ 6	水	<u>ふさの国 商い未来塾（第8回）</u> 対象：商店街若手リーダー等	商業連携支援部
11/21・ 22	木・ 金	<u>ふさの国 商い未来塾（第9回）</u> 対象：商店街若手リーダー等	
■ 団体等運営支援事業			
11/18	月	<u>千葉県商店街振興組合連合会 計画策定促進事業</u> 対象：商店街振興組合柏二番街商店会	商業連携支援部
■ その他			
11/28	木	<u>金融懇談会</u>	工業連携支援部

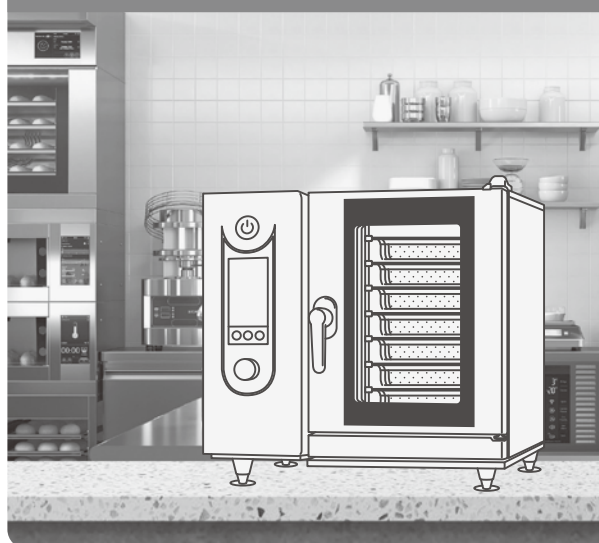
「中小企業ちば」では、今後の誌面づくりの参考とするため、アンケート調査を実施しております。右（もしくは裏面）のQRよりご回答ください。



例えば、小売業 × 清掃ロボット



例えば、宿泊業 × スチームコンベクションオーブン



中小企業の人手不足解消に効果のある「省力化製品」を導入するための補助金

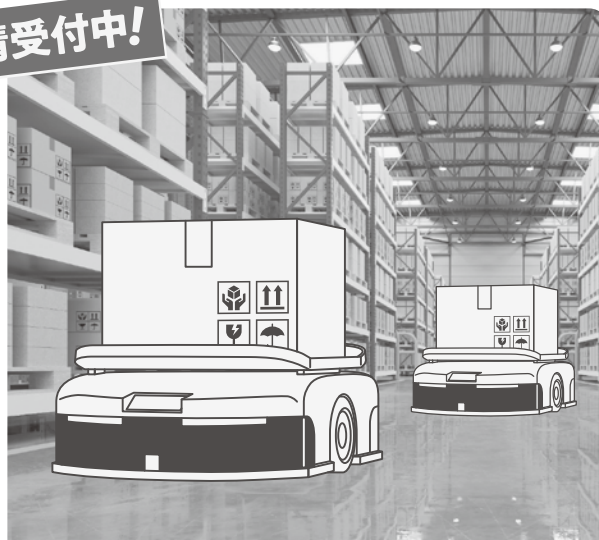
中小企業 省力化投資補助金

補助率
1/2

随時申請受付中!



例えば、飲食サービス業 × 券売機



例えば、製造業 × 無人搬送車

中小企業省力化投資補助金とは、

人手不足解消に効果があるロボットやIoTなどの製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された省力化製品から、自社の課題に合わせて製品を選択できます!
- 「販売事業者」が製品の導入を支援! 申請・手続もサポートします。
- 補助率は1/2! 補助上限額は従業員数ごとに異なります。



Be a Great Small.
中小機構

● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画^{※1}に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件^{※2}を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

※1. 公募要領「4-1. 補助対象事業の要件」を参照。

※2. 公募要領「4-2. 補助対象事業者の要件」を参照。

● 補助対象製品のカテゴリ

どんどん拡大中!

- ▶ 清掃ロボット
- ▶ 配膳ロボット
- ▶ 自動倉庫
- ▶ 検品・仕分システム
- ▶ 無人搬送車 (AGV・AMR)
- ▶ スチームコンベクションオープン
- ▶ 券売機
- ▶ 自動チェックイン機
- ▶ 自動精算機
- ▶ タブレット型給油許可システム
- ▶ オートラベラー
- ▶ 飲料補充ロボット
- ▶ デジタル紙面色校正装置
- ▶ 測量機
- ▶ 丁合機
- ▶ 印刷用紙高積装置
- ▶ 印刷用インキ自動計量装置
- ▶ 段ボール製箱機
- ▶ 近赤外線センサ式プラスチック材質選別機
- ▶ デジタル加飾機
- ▶ 印刷紙面検査装置
- ▶ 鋳物用自動バリ取り装置
- ▶ 自動調色システム
- ▶ 蛍光X線膜厚測定器
- ▶ 自動裁断機 など

※一部の省力化製品については、置き換えであっても交付申請可能です。

● 補助率と補助上限額

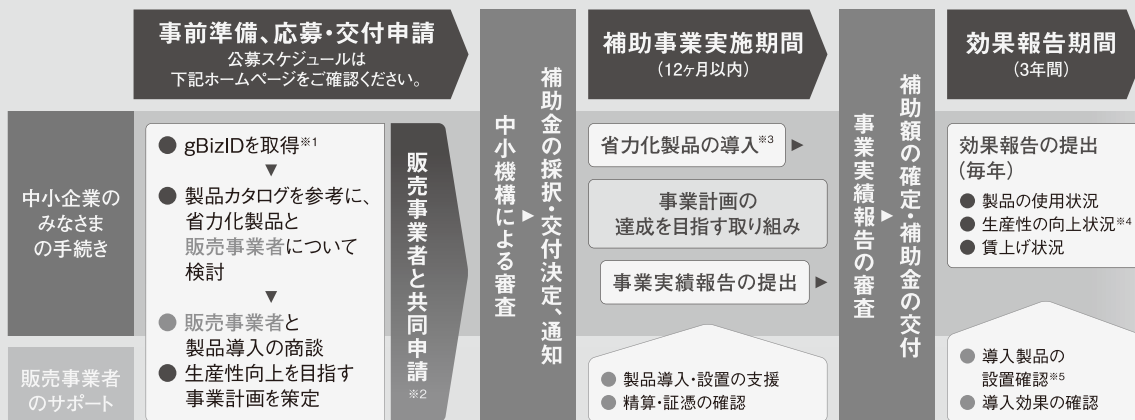
従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6～20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※補助上限額を引き上げたが事業終了までに賃上げ未達の場合は、補助額の減額となります。

● 申請から事業完了までの流れ



※1. 申請にはgBizID(アカウント)の取得が必要です。取得には一定期間を要しますので、お早めにお手続きください。※2. 中小企業のみならず、販売事業者からメールにて【招待(インビテーション)】していただいた後、専用フォームからの申請が可能です。※3. 購入した製品の売却や転用、破棄などには制限が課され、残存簿価相当額などを返納いただく必要があります。※4. 人員整理・解雇を行っていた場合は、交付決定の取消となる場合があります。※5. 確認できない場合は、交付決定の取消となる場合があります。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから

中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで

あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル

0570-099-660

IP電話などからの
お問い合わせ

03-4335-7595

省力化製品に関わる

工業会・製造事業者・販売事業者のみならず

カタログ登録
サポートセンター

03-6746-1530

でご相談受付中!

● 受付時間：9:30～17:30／月曜～金曜(土・日・祝日除く) ※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直しください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

令和6年9月期

情報連絡員50名 回答数50名
(一部抜粋)

全体概要

前月比

製造業売上高	「増加した」業種：4⇒5【増加】	「減少した」業種：10⇒7【減少】
非製造業売上高	「増加した」業種：10⇒12【増加】	「減少した」業種：10⇒9【減少】
業界の景況	「好転した」業種：6⇒2【減少】	「悪化した」業種：9⇒9【変化なし】

前年同月比

製造業売上高	「増加した」業種：7⇒8【増加】	「減少した」業種：6⇒6【変化なし】
非製造業売上高	「増加した」業種：10⇒8【減少】	「減少した」業種：10⇒11【増加】
業界の景況	「好転した」業種：6⇒4【減少】	「悪化した」業種：12⇒13【増加】

製造業

■水産食料品製造

〔南房総市〕

主原料のサンマの水揚げが前年比90%増となり、やや活気づいた。

■パン・菓子製造

〔県内全域〕

一時的に気候が例年通りになったが、まだまだ気温の変動差が大きく、日によって売上の変化が大きい。光熱費が上昇しており、商品価格に上乗せできれば良いが、価格転嫁ができないと資金繰りが困難になる。

■牛乳小売

〔県内全域〕

9月は、月末の謝恩キャンペーン抽選会に向け、参加店をとりまとめた。

■繊維工業

〔県内全域〕

9月中旬以後、新規引き合い物件が若干増加。

■木材・木製品製造

〔県内全域〕

原木・木材製品ともに取扱量及び価格に大きな変化はなく、横ばいが続いている。

■印刷

〔県内全域〕

昨年9月に比べ、全体的に業界の動きが悪い。得意先も仕事量が少ないようである。

■電気めっき

〔県内全域〕

9月は前月に比べ、営業日数が増えた分に比例しての売上増まで

はいかず、実質的には低調。年内または年度内まで低調のままを感じさせる。景況の回復は年明けまたは年度明けになるのと思われる。

■鉄工

〔千葉市〕

自動車関連・産業機械全般に受注は低迷が続いている。材料高騰が続いており、買い控えや人手不足等により生産活動が滞っていることも要因と思われる。

■機械部品製造

〔野田市〕

稼働日数増で、売上は、前月比及び前年同月比ともに増加。利益も前月比及び前年比ともに増加。いくら売上も伸びて利益も増えており、コスト高を完全には吸収出来ないものの、利益率は改善している。

■機械部品製造

〔流山市〕

原材料、材料、資材等の価格上昇が続いており、収益が悪化している。

■金属製品

〔船橋市〕

客先の生産調整が続く、回復の兆しが見えてこない。

■採石

〔県内全域〕

今月は石材の出荷がほとんどなく、前年同時期を下回り、前年比21%減の状況であった。

非製造業

【総合卸売】 【千葉県、東京都】

仕入価格や物流費の上昇を販売価格に転嫁できない状況が続き、採算は悪化している。また、社会的な賃上げの動きにも対応出来ていないため、事業運営に必要な人員確保が困難になってきている。

【医薬品卸売】 【県内全域】

実働日数は前年度より1日少ない19日であったことにより、売上は前年度と比較して、僅かに減少したが、減少幅が小さく比較的順調に推移している。4～9月の半期についても若干の売上アップで終了。

【青果卸売】 【千葉市】

前半は、先月からの青果物の高値が続き、売上は比較的伸びたが、連休や天候の不安定により、消費も伸びなかった。最終的には、先月よりも厳しい状況となった。

【乾物卸売】 【県内全域】

個人消費は依然として良くない。9月期は残暑の影響が全体的に下降気味。おにぎり業界は好調であるが、家庭での海苔の消費は減少。

【青果小売】 【千葉市】

高温障害のため、野菜類が高値

になっている商品が多くなり、消費が抑えられてしまい、前年を大きく下回った。来月も同様の不安がある。

【中古車仕入・販売】 【県内全域】

新車納車の遅れは改善しつつも当組合オートオークション(AA)では出品台数確保に苦戦。中古車業者による良質車確保と海外需要の高い日本車輸出のためAA相場は高騰。

【小売】 【東金市】

飲食・サービス関連は良い傾向。食品・文化用品の動きが回復せず。気温が高く、値上げ等もあり消費の影響がまだある。

【小売】 【大多喜町】

厳しい残暑が続いているため、計画通りの販売が難しい状況である。特に、衣料品への影響が大き

く、厳しいが、一方で、商圏内で多くの祭りが行われるシーズンのため、食料品は好調であった。

【商店街】 【千葉市】

10月に各1店舗が閉店及び開店の予定。新店舗は組合加入予定。

【自動車一般整備】 【県内全域】

コロナ禍以降、組合員数が減少しているが、上期を終えた時点で増加傾向が見られる。今後の状況に注視する。

【建設揚重】 【県内全域】

大手ゼネコンの働き方対策の影響により、作業量が変動し、対応が難しい。

【小売・サービス】 【野田市】

彼岸の時期に多少売上が増加したものの、その前後については、状況は芳しくない。

【土木建築サービス】 【県内全域】

理事が5班編成で年間複数回の土木事務所訪問を手掛けてきたことで、道路台帳補正業務の掘り起こしに成果を挙げた。今年度も継続して実施することとしており、6月に前回(令和6年1月)と同様、理事が5班に分かれ、県内の土木事務所の訪問を行った。

また、これまでコロナ禍で開催を見送ってきた、道路台帳補正業務研修会(県と組合の合同研修)の実施についても検討することとしている。

【ソフトウェア】 【県内全域】

顧客からの引き合い案件は増加傾向にあるが、海外との取引を行

う際、為替相場が短期間のうちに上げ下げを激しく繰り返すため、予測不能である。

【建設】 【県内全域】

組合員による9月中の県内建設関連の公共工事の落札結果は、330件、155億4,200万円となった。前年同月比は件数▲29件、受注高7億6,900万円増となっている。

【内装工事】 【県内全域】

夏以降の現場が仕上がったため、最終作業(内装)が多かったようである。

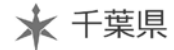
【貨物運送】 【県内全域】

9月の原油価格の下落と為替レートの円高ドル安基調が続き、燃料油価格激変緩和措置の政府補助が1年と半月ぶりに10円を割った。

【輸出入】 【県内全域】

先月(8月)に比較し全体的に客数は減少し、その影響もあって先月より成田空港第1ターミナル及び第2ターミナルの両店舗合わせて15%ほどの売上減になった(前年比は113%増)。

令和6年度



千葉県デジタル人材マッチング支援事業補助金

その経営課題、

デジタルで解決しませんか？

～デジタル人材を採用するための紹介手数料を補助します～

補助率2分の1・補助上限150万円（副業・兼業も対象）



【申請書類提出先・補助金に関するお問合せ先】

千葉県商工労働部雇用労働課 企画調整班

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

TEL : 043-223-2767 ☎ : koyou1@mz.pref.chiba.lg.jp

URL : <https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/projinzai/hojo.html>



【申請書作成に関するご相談】

千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点

（公益財団法人 千葉県産業振興センター 内）

〒261-7123 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト23階

TEL : 043-299-2903 ☎ : projinzai@ccjc-net.or.jp

受付時間：平日9:00～12:00/13:00～17:00

URL : <https://www.chibapro.jp/>

まずは
御相談
ください



※プロフェッショナル人材戦略拠点事業は、千葉県が（公財）千葉県産業振興センターに委託して実施しています。

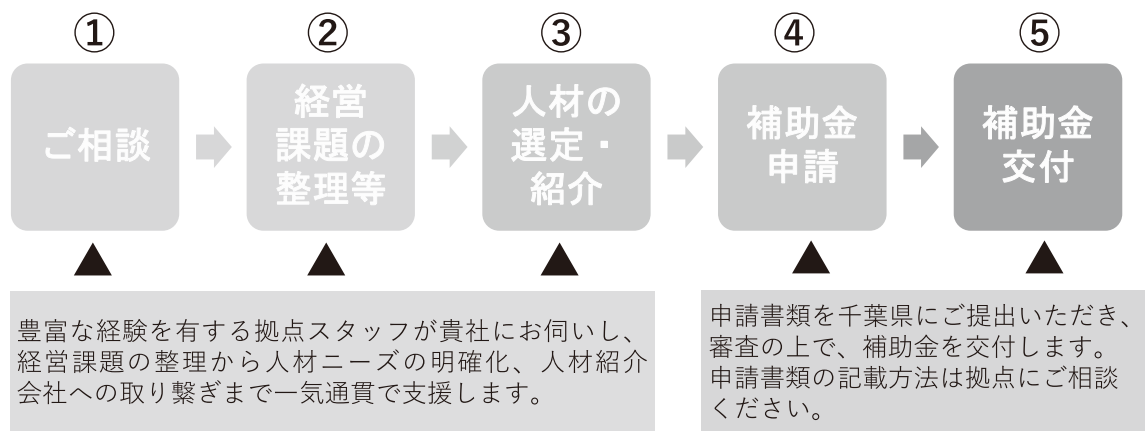
■千葉県デジタル人材マッチング支援事業補助金について ■

県内中小企業の経営課題解決を、デジタル人材の活用により推進するため、民間人材ビジネス事業者に支払った紹介手数料の一部を県が補助します。

補 助 対 象 者	千葉県プロフェッショナル人材拠点の支援を受け、 デジタル人材（※）を採用する県内中小企業等
補 助 対 象 経 費	県に登録された民間人材ビジネス事業者に支払う 紹介手数料（消費税及び地方消費税を除く）
補 助 率	人材紹介手数料の 2分の1 （千円未満切り捨て）
補 助 限 度 額	150万円 （1社1名まで、副業・兼業は複数名可）

※デジタル技術を活用した中小企業等の経営課題の解決に資する人材（詳細は申請の手引きを参照）

お手続きの流れ



申請受付期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

- ・交付には千葉県の審査があります。
- ・採用した人材の状況等を確認させていただくことがあります。
- ・申請受付期間内でも、予算上限に達し次第、受付を終了します。

▼ 補助金の詳細は千葉県ホームページをご覧ください ▼

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/projinzai/hojo.html>

事業主の皆さまへ

厚生労働省・都道府県労働局

育児休業や短時間勤務の利用期間中の 業務代替を支援します

～両立支援等助成金に「育休中等業務代替支援コース」を新設～

「両立支援等助成金」は、仕事と育児を両立しやすい職場環境整備に取り組む事業主を支援する制度です。2024（令和6）年1月より「育休中等業務代替支援コース」を新設し、育児休業や育児のための短時間勤務制度がより利用しやすくなるよう、業務を代替する体制の整備への支援を拡充しました。

このリーフレットの内容は、2024年1月1日以降に、育児休業（産後休業から引き続き休業する場合は、産後休業）または育児のための短時間勤務制度の利用を開始した場合に適用されます。

拡充 ① 育児休業取得者の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給した場合

代替する労働者に支給した手当の額に応じて、助成金の支給額が増額されます。

（主な支給要件）

1. 代替業務の見直し・効率化
2. 手当制度等を就業規則等に規定
3. 7日以上の子育て休業取得
4. 業務代替者への手当等の支給

以下①②の合計額を支給 （最大125万円）

- | |
|--------------------------------------|
| ①業務体制整備経費：5万円
（育休1か月未満の場合は2万円） |
| ②手当支給総額の3/4（※1）
（上限10万円/月、12か月まで） |

※1 プラチナくるみ認定事業主は4/5に割増されます。

新設 ② 短時間勤務中の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給した場合

育児のための短時間勤務制度利用中の労働者の業務代替への手当支給について、新たに助成金の対象となりました。

（主な支給要件）

1. 代替業務の見直し・効率化
2. 手当制度等を就業規則等に規定
3. 1か月以上の短時間勤務利用
4. 業務代替者への手当等の支給

以下①②の合計額を支給 （最大110万円）

- | |
|------------------------------------|
| ①業務体制整備経費：2万円 |
| ②手当支給総額の3/4
（上限3万円/月、子が3歳になるまで） |

拡充 ③ 育児休業取得者の代替要員を新規雇用（派遣受入含む）で確保した場合

代替要員が業務を代替した期間に応じて、助成金の支給額が増額されます。

（主な支給要件）

1. 代替要員を新規雇用または派遣で確保
2. 7日以上の子育て休業取得
3. 代替要員が業務を代替

代替期間に応じた額を支給（※2）

最短：7日以上14日未満	9万円
最長：6か月以上	67.5万円

※2 プラチナくるみ認定事業主は助成額が加算されます。
7日以上14日未満：11万円、6か月以上：82.5万円など

加算

一定の場合に助成金の支給額が加算されます

A. 有期雇用労働者加算

①～③の助成金の対象の育児休業取得者や短時間勤務制度の利用者が**有期雇用労働者の場合に、支給額が10万円加算**されます。

※業務代替期間が1か月以上の場合に限ります。

B. 育児休業等に関する情報公表加算

自社の育児休業取得状況等に関する情報を指定のサイト上で公表した場合、**支給額が2万円加算**されます。

※最初の**1回**に限り対象となります。

注意事項

- 助成金の対象となるのは**中小企業事業主のみ**です。
※中小企業の範囲は、下記の表を参照してください。
- **支給人数・年数の上限**は、①～③の助成金を全てあわせて
 - ・育児休業取得者と制度利用者の合計で**1年度10人まで**
 - ・初回の対象者が出てから**5年間**となります。
- 同一労働者の**同一の子に係る育児休業**については、**①と③の助成金はいずれか一方かつ1回のみ対象**となります。また、**同一の子に係る短時間勤務も、②の助成金は1回のみ利用可能**です（ただし、支給申請は1年ごとに行います）。
- ①③の助成金は、**同一の育児休業について、**
 - ・**出生時両立支援コース（第1種）**
※男性の育児休業（子の出生後8週間以内、連続5日以上）が対象
 - ・**育児休業等支援コース（育休取得時、職場復帰時）**
※男女の育児休業（連続3か月以上）が対象
 のいずれか一方と**併用可能**です。

中小企業の範囲

➤ 主たる事業ごとに、以下に該当する場合に中小企業と扱われます。

小売業（飲食業含む）	資本金または出資額が5千万円以下、または常時雇用する労働者数が50人以下
サービス業	資本金または出資額が5千万円以下、または常時雇用する労働者数が100人以下
卸売業	資本金または出資額が1億円以下、または常時雇用する労働者数が100人以下
その他	資本金または出資額が3億円以下、または常時雇用する労働者数が300人以下

◎支給申請書や記載例は、厚生労働省HPからダウンロードできます。

◎その他詳しい支給の要件や手続等については、厚生労働省HPをご参照いただくか、会社所在地を管轄する都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へお問い合わせください。

両立支援等助成金 厚生労働省

検索



2024年2月15日作成

中小企業省力化投資補助金

セミナーin千葉開催

中小企業省力化投資補助金事務局は10月2日、千葉市内において、「中小企業省力化投資補助金セミナーin千葉」を開催した。

本セミナーは、中小企業の人手不足解消に効果のある「省力化製品」導入するための補助金を、応募から事業の完了までわかりやすく解説するために開催した。

開会挨拶の後、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部課長代理 箱田政美氏より、「中小企業における人手不足への取り組みと中小機構の支援施策」、中小企業省力化投資補助金事務局 林 徹也氏より、「人手不足に効く！「中小企業省力化投資補助金」活用」について講演が行われた。

講演の終了後、千葉県中央会経営支援部担当者より、「省力化補助金申請のポイント」「スムーズな交付申請について」の説明が行われた。

セミナー終了後、個別相談会が行われ、相談員による丁寧な説明が行われた。



講演：中小機構関東本部
箱田課長代理



開会挨拶：中小企業庁
山崎広報相談室長



開会挨拶：千葉県中央会
斉藤専務理事

令和6年 小企業者組合運営
特別講習会 開催

千葉県中央会は10月2日、千葉市内において、「小企業者組合運営特別講習会」を開催した。

本講習会は、最近多発する災害等が発生した際に、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための知識を得るために開催した。

株式会社レスキューナウ 営業部 森下裕太氏より、「小規模事業者・中小企業が今こそ知っておくべきBCP・防災対策」について講演が行われた。



森下講師による講演

令和6年度
第1回官公需普及促進講習会
開催

千葉県中央会は10月4日、千葉市内において、令和6年度「第1

回官公需普及促進講習会」を開催した。

本講習会は、中小企業が直面している官公需受注に関する問題点等を検討し、官公需受注機会の増大を図るために開催した。

静岡県消防設備保守点検業協同組合 代表理事 西川和宏氏より、「地域一体となった提案型共同受注活動の推進！～全国に例のない共同受注と配分、三十年の実績～」について講演が行われた。講演の終了後、千葉県商工労働部経済政策課の担当者より、千葉県の官公需施策の説明行われた。（組合事例の内容については、14頁で掲載しております。）



西川理事長（右）による
講演

人事異動のお知らせ

■新規採用「11月1日付」
設立支援部主事Ⅱ横川直樹

令和6年度組合運営実務 (組合士) 養成講習会 開催

千葉県中央会は10月8日・15日・22日の3日間千葉市内において、「令和6年度組合運営実務(組合士)養成講習会を開催した。

本講習会は、全6回のカリキュラムで行われ、中小企業組合関係者を対象に組合の運営、会計等の基礎的・実務的知識の習得を目的とする。ともに組合実務の専門家である「中小企業組合士」の養成講座も兼ねている。

第1回(10月8日)は、オリエンテーションの後、①中小企業組合制度(概論)、②組合事務管理の実務、第2回(10月15日)、①中小企業論・中小企業組合論・組合制度(制度史)、②組合士受験のための会計基礎、第3回(10月22日)は、①中小企業等協同組合法及び組合定款の解説、②労務管理・労働法通論を実施した。

なお、残りの3日の日程は、第4回(11月7日)、第5回(11月12日)、第6回(11月14日)となっている。

令和6年度「中小企業連携促進 県大会」・「ものづくり補助金 成果事例発表会」開催について

令和6年10月16日付文書でご案内したとおり、令和6年度「中小企業連携促進県大会」・「ものづくり補助金成果事例発表会」を開催いたします。

詳細は、左記のパンフレットをご参照ください。
申込は、以下のQRコードをご覧ください。

絶対！絶対に電車を止めるな！
銚子電鉄の挑戦と逆境を超えるアイデア経営
～笑いと感じの奮闘記～

参加費 無料
定員 100名
11月20日 水
14:00-19:00
ホテルグリーンタワー幕張 4階ロイヤルクレスト
千葉市美浜区ひび野2-1-3

講師
銚子電鉄交通株式会社 代表取締役 竹本勝紀氏

【プロフィール】
1962年、千葉県千葉市生まれ。慶応義塾大学経済学部卒業。
千葉県内の税理士事務所勤務した後、2009年に日本税務会計事務所を開業。
税理士として約500社に上回るクライアント企業の税務申告のほか経営指導を行う。
2005年より銚子電鉄交通の顧問税理士となり、2012年12月代表取締役に就任。
以来、約25名の社員と共に経営再建に向けて奔走を続けている。また2016年に電車の運転免許を取得し、時々同社電車の運転も行っている。2021年度、銚子電鉄交通は、コロナ禍にもかかわらず単年度黒字(純利益は21万円)を達成。その後も3期連続黒字経営を継続中で、その経営手腕に各方面から注目が集まっている。

第1部 14:10～16:10	第2部 16:20～17:20	第3部 17:30～19:00
【特別記念講演】 ▼セミナー内容 ・経営危機からユニークアイデアで立て直し！ ・逆境を乗り越えるヒントとは ・笑いと感じの経営奮闘記！	【ものづくり補助金 成果事例発表会】 ▼発表企業 ①(有)津賀興業 ②守屋酒造(株) ▼概要 ものづくり補助金を活用して実施した事業についての成果発表	【全体交流会】 主催：千葉県農業産物交流 融合化協議会 WEBでのお申し込みはこちらから！ 申込締切：R6.11.11(月)まで (Googleフォームリンクします)

千葉県中小企業団体中央会
千葉県農業産物交流融合化協議会
電話番号：043-306-2427 / FAX: 043-227-0566
お問い合わせ：千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部
サイト：https://www.chuokai-chiba.or.jp/yuugouka/



千葉県中小企業団体中央会

令和7年中小企業団体千葉県新春交流会 開催のお知らせ

令和7年 1月24日(金) 15:15～

会場 ホテルニューオータニ幕張 千葉市美浜区ひび野2-120-3

本交流会は、中小企業組合活動に多大な功績を挙げられた方々をお祝い申し上げますとともに、新年に対する抱負等をご相談いただき、会員皆様の相互交流を深めていただくために開催するものです。

◎本交流会の開催案内及び参加申込書等は、千葉県中央会のホームページよりダウンロードができます。

本件に関するお問合せは、本会総務部までお願いいたします。(Tel 043-306-3281)

テーマ

官公需共同受注への取り組み

「地域一体となった提案型共同受注活動」 全国に例のない共同受注と配分、三十年の実績

静岡県消防設備保守点検業協同組合

「法令遵守・安全確保」を第一に、理事長はじめ組合員等が一丸となつて組合活動を進め、消防設備等の保守点検業務を通じて、地域の安全・安心及び地域経済の活性化に貢献してきた。

組合設立から三十年の実績

当組合は、平成6年7月に静岡県内の15社の消防施設業者により設立され、これまでの共同受注額は図1のとおりです。

設立当初は、静岡県消防施設業協会の事務所を間借りし、同協会の事務局長が組合の事務局長を兼務しました。設立当初の第1期は、組合員数や共同受注額が低迷したものの、組合の組織づくりを進めました。

平成13年に国から官公需適格組合に認定され、それから平成20年までは、官公需適格組合の認定効果で、組合員数・共同受

注額が徐々に増加し、一般競争入札への移行や、入札単位のグループ化に取り組み、共同受注の確立と拡大を進めました。

次の平成29年までの9年間の第3期では、組合事務局が施設業協会から離れ、今の場所に移転し、県OBが専務理事兼事務局長として着任し、独立した組合体制を構築。個人事業者制度など組合体制の強化や、官公需適格組合活動や提案型共同受注活動を推進しました。その結果、組合員数・共同受注額は拡大しました。

第4期は第3期で確立した基盤の上で、組合体制の充実やホームページやリーフレットの等のほか、県外への講演会など、戦略的な広報を進めてきました。

「提案型共同受注活動」の取組

共同受注を円滑に進めるため、まずはルール作りから着手しま

した。共同受注関係だけで8つの規約や要領を制定し、組合員に周知しました。特に一番神経を使うのは配分です。同業者が公平に仕事をシェアできるように、会社の規模や資格者数等を配慮し、身の丈に見合った配分を担当者間で事前に調整し進めています。

当組合の取組の特徴

①当組合の共同受注の仕組みは「権限を付与した分社体制」とし、組合が全ての業務の事業主体ですが、組合規約に基づき権限を付与された「幹事会社」が中心となつて組合活動に取り組んでいます。

②品質を確保するため、組合独自の検査体制を構築し、品質の確保に努めるとともに、毎年4月に全ての組合員から有資格者報告を受け確認し、適切な人員配置を行っています。

③適正な労務単価で法令遵守の保守点検を円滑に実施するため、保守点検料金積算基準を作成し、関係団体に配布して、「質の確保」と「点検料金の積算根拠の明確化」を進めています。

静岡県消防設備保守点検業協同組合

住所：〒422-8067

静岡県静岡市駿河区南町
5番3号 ビラ・フィオレ202

設立：平成6年7月

組合員：63人

出資金：5,400千円

URL：https://www.siz-sba.or.jp/syob-k

主な業種：消防設備保守点検業
(令和6年4月1日現在)

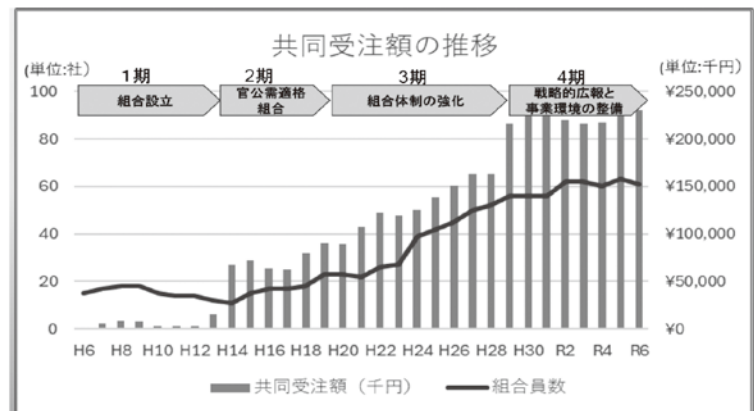


図1 共同受注額と組合員数の推移